

《開 会》

◇議長 西田時雄

只今から、令和7年第1回川北町議会臨時会を開会します。

本日の出席議員数は、10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午後1時56分)

《会期の決定》

◇議長 西田時雄

日程第1、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたから、ご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 西田時雄

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番井波秀俊君、8番山村秀俊君、10番田中秀夫君を指名します。

《諸般の報告》

◇議長 西田時雄

日程第3、諸般の報告を致します。

地方自治法第121条の規定により、本臨

時会における説明のため、会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《議 題》

◇議長 西田時雄

日程第4、議案第1号から議案第3号までを一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

全員協議会に引き続き、令和7年第1回議会臨時会を開催致しました。議員各位にご出席を頂き、誠に有難うございます。

本臨時会に提案を致します案件ですが、一般会計補正予算と2件の工事請負契約の変更についてであります。

先ず、議案第1号、一般会計補正予算は、低所得世帯に対する国の物価高騰対策として、低所得者支援給付金事業を速やかに実施するため事業費800万円を補正するもので、住民税非課税世帯に1世帯あたり3万円、住民税非課税世帯の18歳以下の子ども1人あたり、2万円を給付致します。

次に、2件の工事請負契約締結事項中変更についてご説明いたします。

議案第2号、サンハイム三反田整備事業改築工事の契約変更については、令和5年10月の議会臨時会で議決を頂きました本工事について、共用廊下部分の老朽化の防止や入居者の安全対策等の費用の増加により、1,969万円を追加し、14億5,299万円で真柄建設株式会社 北陸事業部と変更契約を締

結するものであります。

続いて、議案第3号の昨年7月の議会臨時会で議決を頂きました中島地区の農村整備事業処理施設整備工事については、防食工事や機械交換の追加工事費として、395万100円を増額し、9,767万100円に変更する契約を株式会社 北都組 南加賀営業所と締結するものであります。

以上3件の議案について、何卒、適切な議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 西田時雄

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託省略・討論》

◇議長 西田時雄

これから、議案第1号から議案第3号までに対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

《採 決》

◇議長 西田時雄

これより、議案第1号から議案第3号までを採決します。

議案第1号から議案第3号までについて、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立9名)

起立全員です。ご着席ください。

したがって、議案第1号から議案第3号までは、原案のとおり可決されました。

《閉 議》

◇議長 西田時雄

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了しましたので、令和7年1回川北町議会臨時会を閉会します。

本日は、これにて散会します。

(午後2時02分)